

# みなみたね 議会だより

令和3年第2回定例会

第174号 発行 令和3年7月30日

■発行責任者：南種子町議会議員 広浜 喜一郎

■編集：議会広報編集委員会

■住所：南種子町中之上-2793-1 電話 26-1111

〔宇牛せり市〕種子島畜市場

（令和3年6月14日 小脇 美智代（町広報担当）撮影）

鹿見島  
団体総合優勝  
一週全国大会  
令和3年  
九月七日・十一日  
日本一  
宮城会



令和3年第2回定例会が6月10日～18日まで開催されました。

## 主な内容

- 一般質問（4名）…………… 2P～5P
- 請願審査特別委員会委員長報告・発議…………… 6P
- 総務文教委員会委員長報告・発議…………… 7P
- 馬毛島移設問題調査特別委員会委員長報告…………… 8P
- 論点（事件・補正予算）…………… 9P
- 人事・編集後記…………… 10P



## 一般質問



大崎 照男 議員

## 公園設立について

**大崎** 町内に公園らしい公園がなく園外保育や遠足では中種子町の中央公園や西之表市のわかさ公園まで出かけることもある。地元公園の必要性を感じている。幼児、小学生、中学生、高校生や保護者及び老人等が楽しく休憩できる憩いの場として、また町の発展につながると思っています。上中の中心地に公園造りができないか。

**町長** 町としては、現在新たな公園を設置する計画はない。

## 新型コロナウイルス禍支援事業について

**大崎** 支援事業として、肉、魚、食事券がコロナ禍対策支援として配布されました。実績をお聞きます。

**企画課長** 第1弾事業に、町民1人当たり5千円。実績額2千842万6千円。第2弾事業、町民1世帯当たり1万円。肉3千円、魚3千円、共通券4千円。実績額2

千786万1,500円。第3弾事業、町民1世帯当たり1万円、飲食店応援5千円、地場農産品5千円、実績額2千694万7千円。

**大崎** 事業者支援の実績は。

**企画課長** 令和2年5月13日から9月30日まで、156事業者に2千50万円。飲食店支援事業、46事業者に、1千10万円支給。

**大崎** 今後のクーポン券配布があるのか。

**町長** 新型コロナウイルス感染拡大の収束状況により、追加経済支援対策として、今後検討していく。

## 南種子町連合青年団活動復活について

**大崎** 若者が定住することにより、町の人口増発展につながります。若者が定住するには仕事、雇用が大事ですが生活するに当たり、楽しみと

か遊びも必要です。現在も青年団活動はなされているようですが、団員数が少ないせいもありますが、活動内容に物足りなさを感じます。青年団活動について町としてどのようにお考えか。

**町長** 南種子町の団員数は現在33人、団員の皆様方の意見も伺いながら団そのものが主体的に動けるような団になつていただけるように、御意見を賜りたい。

**教育長** 人口減少等や生活様式の変化などの現状に沿った形での青年団活動を行っている。青年団が地区に組織されているところは、地域行事への協力、地区運動場の草払いなどの活動、連合青年団では選挙看板の設置や撤去などが主な活動。未加入者の意見もお伺いした上で、主体性を尊重しながら支援してまいりたい。

## 種子島灯台を国の有形文化財に

**大崎** 種子島灯台は、海上保安庁第10管区鹿児島海上保安部所属。敷地は竹崎鼻に水面106メートルの位置にそびえ立ち、ロケット発射場、太平洋、門倉岬が一望、実に爽快な景観、設置点灯は昭和16年4月29日、実に80年以上にわたり、船を安全に航行させると言う重要な役割を担っています。これを国の有形文化財に出来ないか。

**社会教育課長** 文化財保護法の基準がありますが、あくまでも地域住民が、文化財として認識し、所有者が望んだ場合に、調査後国に働きかけをしていくこととなります。

## 地区老人クラブ補助金について

**大崎** 地区老人クラブへ町からの支援補助が出せないか。

**町長** 町全体として財源調整のこともあり調査もさせていただきたい。



濱田 一徳 議員

## 環境整備について

**濱田** 漁港等に堆積した砂の除去計画はないか。

**町長** 財政面、作業船舶保の問題等あり、県や近隣市町と情報共有し、起債等の活用ができないか調査を行っている。

**濱田** 町道・農道整備について、段差の解消、下中の田圃道の整備についての考えは。

**町長** 早期対応可能なもの、予算が生じ期間を要するもの、対応できないものを十分調査し、説明しながら対応したい。

下中の田圃道については、今日初めて要望を聞いた。町で対応できるもの、補助にのせられるものか等しっかり報告を受け、現場も確認したい。

### 観光地清掃の取り組み

**濱田** 日本一美しいロケツト基地の竹崎海岸はいつも漂着物で埋もれている。ボランティアを募り清掃できないか。

**町長** 毎年6月にNPO法人宇宙船種子島主催によ

るボランティア清掃活動を行っている。議員提案の2、3ヶ月に一度のボランティアが可能かわからないが、これまで三菱重工工業ミルセツトが毎年行っている、上中茎永線のごみ拾いを町民も積極的に参加して、海岸線に変更できないか依頼することも検討してみた。

**濱田** 同じ目的を持つことで連帯感、仲間意識が生まれる。独身男女にボランティア活動を通じて出会いの場を提供できないか。

**町長** 数十年前は青年団活動も活発で、活動を通じてカップルもできていたようです。現在は団員も減少しており、どういう形が一番良いのか、今後検討してまいりたい。

### 環境保全について

**濱田** 大宇都、長谷の産業廃棄物について県との連携は。

**町長** 以前から県も改善指導を行っており、町も現地確認を行い、情報共有をしてきた。県は同社の代表取締役

に継続して改善指導を行っており、今後も県に強く要請しながら連携をとってまいります。

### さとうきび農家の現状

**濱田** 高齢化、狭い農地のさとうきび農家の今後の対策は。

**町長** 機械化の進行と農作業受託組織の育成により振興を図っている。高齢化による栽培農家の減少、低単収による品目転換など栽培面積維持が厳しい状況である。さとうきびは台風常襲地帯の防災作物として地域経済を支える重要な作物である。大、小規模を問わず、栽培農家の確保、農業従事者減少に伴う機械化体験推進や補助整備等による生産コスト引き下げについて非常に重要だと考える。また作業機械に適用した栽培技術確立と農作業受託組織の法人化による持続可能な体制整備の強化も今後考えられると思う。

### 馬毛島問題について

**濱田** 新聞報道にある賛否表明でない。とはどういう意味か。

**町長** 馬毛島は西之表市の行政区であり他市町が現段階で賛否表明すべきでないと考えた。

**濱田** 南種子高校跡地、島間港の埋め立て等発表した経緯について説明を求めます。

**町長** 誘致推進協議会が作成した要望書案をもとに連名で提出した。宿泊誘致の場所については、グラウンド跡地に30人規模の宿舍2棟と多目的ホールを想定している。一つの案として今回の要望ということでご理解いただきたい。

### 新型コロナウイルス 予防接種について

**濱田** 行政の長として早い段階で予防接種を受けるべきと考えるが町長の考えは。

**町長** 現在のところ順番が来たら受けようと考えている。

## キャンプ地の整備について



塩釜 俊朗 議員

**塩釜** 宇宙ヶ公園は自然公園としての都市公園である。開園した頃には、キャンプ地のゾーンがあり、キャンプ施設を設置していたが、キャンプデッキ、炊事場、電気、水道等一部を除き壊されています。近年キャンプブームで海や山、川等でのキャンプをする人が増えていとお聞きます。宇宙ヶ丘公園は、ロケット打ち上げ時において、島内外からたくさんのお客さんが訪れ、公園内でキャンプをして過ごしている方もよく見かけます。必要最小限の施設は出来ないか。

**町長** 地域振興事業で、公園内に駐車場の設置と、これらを整備する計画をしている。採択され整備されることにより、公園の利用と利便性が図られ、利用者も増えていくのではないかと考えている。具体的にシャワー室と電気、水道の検討も提案いただいています。これまでの利用者の推移、駐車場の整備が図られた後の、利用者数の状況を踏まえた上で、利用者にとって使

い勝手のよい施設として、十分な調査検討が必要と考えています。

**塩釜** 浜田海水浴場内にキャンプ地の指定が出来ないかという質問であります。以前2回程度質問している。あまり使っていない広場もあるので、「キャンプ地」という看板を立てられないか。

**町長** 当該地にキャンプ場の施設としてロッジやログハウス、コテージが建設できないか、部内で検討した経緯があるが、費用対効果等を考えた結果断念したと報告を受けている。現在は、イベント時の臨時駐車場や運動会シーズンには、平山、浜田集落公民館が簡易の練習場として利用しており、緊急時のドクターヘリランドブーポイントとして指定されています。

キャンプ場として指定するには、地区公民館、消防などの協議が必要であり、支障があるかないか。管理等どう対応するか。協議、検討をしないかなければならないと考えてお

ります。

### 地域おこし協力隊について

**塩釜** 今まで本町に在籍していた隊員の動向についてお伺いしたい。

**企画課長** 平成29年から第1期で7名。本町に定住している方は3名で、役場の会計年度任用職員として、2名が働いており、1名の方は動画作成の配信等の仕事をしている。現在地域おこし協力隊として1名在籍しています。

**塩釜** 今後本町としてまちづくりを手助けしてくれる人材、例えば本町の特産品の情報発信と営業、種子島大学の島内外の情報発信等必要と思われるが、今後の増員についてどのように考えているか。

**町長** 地域おこし協力隊につきましては、地域協力活動を行いながら、地域への定住、定着を図る制度であります。

す。部内では、幾つかの業務において協力隊の活用ができないか協議している。内部協議を進めながら増員を図っていかねばと考えます。

### 所有権移転登記について

**塩釜** 本町のこれまで取得した土地、公共施設の状況について、所有権移転登記していない件数について伺う。

**総務課長補佐兼行政係長** 平成27年度から令和元年度までの5年間で登記発生件数137件、登記処理件数97件となっている。全ての合計件数は、登記発生件数5,654件、登記処理件数4,915件で登記率が86.93%となっています。

**町長** 地籍調査の終わった土地につきましては、登記台帳と照合を行うなど、未登記解消に努めてまいります。





福島 照男 議員

## 通信販売者への支援策強化について

**福島** 本町のような大消費地から遠く離れた離島において、産業を活性化させるには消費者に直接お届け出来る通信販売が有効な手段の一つとなります。いわゆるインターネット販売です。既に町内においても沢山の方々が利用していますが、それでも町内で生産される農産物や加工品・山の幸や海の幸など、まだまだ沢山の宝が眠っています。これらをお金に換える最善の方法がネット販売です。町長、通信販売日本一を目指そうではありませんか。

**町長** 通信販売のニーズがますます高まっております。売上を伸ばすということは、地域活性化につながってくると思います。今後は通信販売に関するセミナー開催を検討しながら、資金援助については、国の小規模事業者持続化補助金などもありますので、希望者はしっかりサポートしてまいります。

### 町営住宅対策について

**福島** 住人からの修繕依頼の対応についてですが、役場に頼んでもすぐにはしてくれないという声を聞きますが、対応はどうなっているのか。

**建設課長** 年間150件以上の修繕依頼があるなかで、依頼のあった住宅に向き小規模な修繕であれば業者へ依頼し、予算的にかかる修繕については、即対応が難しい旨を伝え出来る限り速やかに対応出来るようにします。

**福島** 汲み取りトイレから水洗トイレへの改修計画の有無についてですが、住宅195戸の内59戸が未だ汲み取りトイレの実情です。古い住宅の為に改修には多額の予算が必要となりますが、住人から要望があれば対応していくべきと思うが、対応策を示せ。

**町長** 過去に1人の方から改修要望があり対応しています。古い住宅については、必ず改修をしなければならぬとはなっていないませんが、住人からの要望があれば、検討する必要があると思います。

### ヤングケアラー問題

**福島** 子供が主になって、きょうだい・親の世話や介護を行う事ですが、子供達の健全な心の発達が阻害されると近年非常に社会問題となっていますが、本町での実態把握を示せ。

**保健福祉課長** 介護分野においては、相談や認定の調査等もあり介護者との関わりがあるので状況把握ができており、該当する実態はありません。

**教育長** 厚労省が抽出で行った実態調査の分析を基に、本年度全児童対象に調査を行いました。1人も該当する子供はいない結果でした。

### 災害避難時の要介護者対策

**福島** 昨年大型台風の襲来により避難勧告が発令され、多くの町民が避難されました。その中で要介護者の方が自宅待機の時、避難所へは行けず、介護施設への緊急避難もできず、停電時暗闇の中に取り残された事例があります。きめ細かい対応が必要と思うが対策を示せ。

**保健福祉課長** デイサービスの利用者で車椅子での移動が可能な方については、関係機関の方により早めの避難は可能ですが、要介護の高い方については困難な面があるので、今後福祉避難所の検討と合わせて町内の介護福祉施設と連携を図りながら改善していきます。

### 大規模キビ農家対策

**福島** 大規模キビ農家が、今直面している問題は、管理や収穫の受託作業が多すぎて自己の適期管理作業や収穫作業が遅れ、収量に大きく影響してくる事です。早急に改善して欲しいという訴えが届いています。改善策を示せ。

**総合農政課長** 現在受託組織に変わって作業を請け負う体制が無いのが実情です。種子島農業公社を含め受託組織の再構築が急務であると認識しています。資金面及び人材確保等のことから、他産業と連携した制度も含め、通年働けるような形で出来ないか検討しているところです。

**請願審査特別委員会委員長報告****(請願第1号審査)・発議 委員長 塩釜 俊朗****南種子町における自衛隊施設の誘致に関する請願審査報告**

請願第1号南種子町における自衛隊施設の誘致に関する請願書が、令和3年3月15日に、提出者 南種子町自衛隊誘致推進協議会会長 寺田栄一郎氏、紹介議員 柳田博氏より提出され、令和3年第1回定例会において、南種子町における自衛隊施設の誘致に関する請願審査特別委員会が設置され審査をいたしました。

令和3年4月20日15時から第1委員会室において、委員7名の出席の下、提出者「寺田氏外3名出席」紹介議員からの説明を求めました。説明では、既に馬毛島は工事が着々と進んでいる。来月はデモ飛行ということで、

ジェット機を飛ばして、騒音体験とかモニタリングをやるということに決まっているようである。南種子町商工会、建設業同志会、関係団体としては、南種子町が抱えている雇用の減少、若者の島外流失などによる過疎化、少子高齢化などの問題を早期に解決するためには、自衛隊の関連施設、訓練施設を本町に誘致して、町の活性化、振興を図りたいという願いで請願書を提出したとのこと。

質疑では 商工会、旅館業組合、森林組合等9団体の名簿があるが、組合等に入っている皆さんは、全員が賛成と受け取ってよいかとの問いに「会社の中でも反対する人はいる。個人の自由ですから、全員ということはない。」との答弁。

推進協議会として、自衛隊施設をどこに何を持ってきてとか、ビジョンを話し合われたことがあるか等の質疑がなされた。

今後の議題として馬毛島移設問題調査特別委員会では中立、公平な立場での協議をしてきた。その中で、町民の意見を聞いたことについて、各委員から報告があった。その意見を踏まえながら、町民がどのような意見を持っているのか。総合的な判断をして、採決していくことを決定した。

令和3年5月17日9時から再開し、委員の考え方も今日までの期間の中において、まとめていると認識している。それを踏まえながら意見交換を実施した。

委員から「今後の採決に当たつての流れは、請願はいろいろな効果を期待して、それを誘導して、採択をお願いする請願そのものであるので、委員判断で賛否を表明する形でス

ピード的な処理を。」等の意見が出され次回の委員会において採決を行うことを決定し委員会を閉会した。

令和3年5月21日10時24分から再開し、委員から「趣旨採択を諮ってもらって、関係行政庁に当委員会として意見書の発議をすべきではないか。」との意見が出され、外に意見もなく、協議の内容を踏まえて趣旨採択とすることに決めた。採決をすることに決定いたしました。

**請願第1号 南種子町に**

おける自衛隊施設の誘致に関する請願については、起立多数により趣旨採択とすることとして、関係機関に意見書を提出すべきと決定し本会議において趣旨採択として決議された場合は意見書の発議をすることにした。意見書については、次の通りです。

1 南種子町への隊員宿舎設置をはじめ、可能な限りの関

連施設の配置を配慮された。

2 防衛省関係病院から、公立種子島病院への医師派遣を切にお願いしたい。

3 鹿児島県管理の島間港の利活用とその他の改修整備等を最大限図られたい。

4 宇宙航空研究開発機構種子島宇宙センターのロケット打ち上げ等の事業活動に対し、影響を及ぼすことがないようにすべきである。

5 地震等災害時の救出活動等による貢献に多大な期待をしており、有効な体制の整備と有事に備えられたい。

以上地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

**提出先** 内閣総理大臣・防衛大臣・財務大臣・総務大臣。

以上請願第1号を趣旨採択のうえ、令和3年6月定例会にて意見書を可決送付した。

# 総務文教委員会委員長報告

〔陳情第1号審査〕・発議 委員長 柳田 博

総務文教委員会が付託を受けました、陳情第1号の審査の経過と結果について報告。

国どこでも等しい教育が受けられるようにしていただきたい旨の陳情である。

当委員会は、6月14日、全

長年要求してきた30人学級の実現についても、かなり遅

委員出席のもと、委員会を開催し陳情第1号のゆたかな学びの実現・教職員定数改善を図るための、2022年度政府予算に係る意見採択の陳情についての審査を行いました。

級の実現についても、かなり遅れている状況。教職員定数を増やすことで、教育の環境を改善することが出来る。国の予算の確保と本町を含め、全国的な教職員の定数改善が出来るように、国への意見書の提出をお願いしたい。

提出者は、南種子町中之上2861番地6 大石正博氏であります。

質疑では、中平小の一年生が32名とのことだが実態はどうなのかの問いに。

大石氏の出席をいただき、陳情内容趣旨説明を受けました。三位一体の改革で、特に教育分野においては、かなりの予算が削減されてきている。この陳情は、子供達が日本全

「教室の後ろには空きがなく、45分の授業の中で、担任の先生が関われる人数も限られる。低学年では、単式学級で授業を行い、十分な学校生活の基礎をつくるために、絶対に

複式学級にしないように、国に要望していただきたい。」

以上で提出者の説明と質疑を終え、次に教育委員会管理課長と参事兼学校教育係長の出席を求め、本町の小中学校運営の現状等について説明を受けた。

質疑では、学校の経営状況についてはの問いに、「中平小が特別支援学級も含め8学級で、他の学校については、複式学級での運営がなされており、中学校については、特別支援学級も含めて6学級で、特に先生方が足りなくて困っている状況ではないとのこと。」

次に、小学校は、40人学級から35人学級になるのはの問いに、「2021年度の政府予算で5年間かけ公立小学校の全学年を35人学級とする方針が決まっており、一年生から段階的に、35人学級に移行し

ているところです。」

以上で管理課の説明を終了し総括での質疑・討論はなく、陳情第1号ゆたかな学びの実現・教職員定数改善を図るための2022年度政府予算に係る意見書採択の陳情については、賛成多数で採択すべきものと決定し、発議第5号として意見書の提出を提案することとした。

発議第5号は、教職員定数の改善に係る意見書の提出です。

提出者は、総務文教委員長柳田博であり意見書要請事項は、

1 計画的な教職員定数改善を推進すること。

(1) 中学校、高等学校での35人学級を早急に実施すること。また、さらなる少人数学級について検討すること。

(2) 複式学級の基準を見直

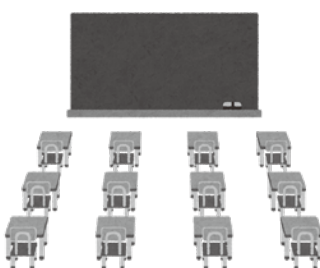
し、単式学級の児童生徒と同様に学習出来るようにすること。

(3) 特別支援学級在籍児童生徒の人数を交流学級の在籍数としてカウントすること。

(4) 鹿児島県で実施されている、かごしまつ子すくすくプランなど、国の基準に下回る学級編成基準の弾力的運用の実施が出来るよう加配の削減は行わないこと。

以上提案し賛成多数で可決されました。

**提出先** 内閣総理大臣・衆参議員議長・その外関係機関省庁大臣に送付した。





# 馬毛島移設問題調査特別委員会 委員長報告

委員長 濱田 一徳

令和2年第1回定例会において、公平・中立の立場で馬毛島問題を調査し、住民に情報提供することを目的に、馬毛島移設問題調査特別委員会を発足させた。新型コロナウイルス感染症拡大の中、調査活動も十分に行えなかったが、行政調査4回、特別委員会9回を開催した。

の聞き取り調査のできる自衛隊基地及びその時期の段取り等を要請するとともに、当委員会に対する現状説明、住民等への説明会等を要請した。その結果

1 自衛隊基地の視察については、新型コロナウイルス禍の中、緊急事態宣言が発令され、県境を越えての移動にも制限があったこと及び防衛省で騒音体験のデモ飛行が計画されたことから視察については見送ることとした。

2 当委員会への説明については、令和2年8月7日町長及び議会議長、特別委員会委員長らに対して町長室において、防衛省の説明がなされ、さ

行政調査では西之表市、種子町議会を訪問し情報交換するとともに調査活動への協力要請を行った。また、防衛省自衛隊鹿児島地方協力本部種子島駐在員事務所及び防衛省九州防衛局種子島連絡所を訪問し、今後の調査活動において、自衛隊基地の視察、騒音体験、付近住民から

らに同年10月22日、議会議事堂において約2時間にわたり防衛省の説明が行われた。その際、各委員から隊員宿舎建設、再編交付金、公立種子島病院への医師派遣、米軍との地位協定等に関する12項目の質問を行い回答を得た。回答については、西之表市等の質問に対する回答でマスコミで報道された内容とほぼ同じものであった。

3 騒音体験については、令和3年5月16日と5月25日の2回行われ、委員会では島間の高台にある火合峯、中種子町と西之表市境界付近、西之表市能野海岸の3か所で調査したが、いずれも生活に影響するほどの騒音は感じられなかった。

4 住民への説明会については、令和2年11月12日及び、令和3年3月15日の2回にわたり、防衛省から詳細な説明がなされ、当委員会においても防衛省の資料を基に、議会だより特別号を令和2年12月1日に発行した。

当委員会では公平・中立の立場を維持しつつ調査活動を行うことを申し合わせ、防衛省からの聞き取り調査、自衛隊基地の視察、騒音体験調査、馬毛島基地に対する賛成・反対意見の集約等を掲げ調査活動を行うこととした。

以上のとおり調査活動推進中であつたが、住民から自衛隊誘致推進に関する陳情書、自衛隊施設誘致に関する請願が相次いで出されたことから、当委員会では、継続して

調査活動を行う必要性について協議した結果、議会及び住民への説明会の実施、防衛省からの聞き取り、騒音体験などほぼ調査目的は達成した。また馬毛島基地への賛成・反対意見の集約についても各議員が個別に調査を行ったが、これまで新聞等で報道されている内容の域にとどまり特別な意見は出なかった。

以上のことを総合的に判断して当初の目的は、ほぼ達せられたとの結論に至りました。





# 論

# 点

令和3年度一般会計補正  
予算  
(第3号)の審議から

## 事件

南種子辺地総合整備計画  
の変更について

**質疑** 中央公民館の施設整備及び特産品開発センターの移転改修事業の構想概要は。

**答弁** 耐震悪化や老朽化対応として、長計に合わせた顔出しである。

## 予算

令和3年度一般会計補正  
予算  
(第2号)の審議から

**質疑** 住宅空き家改修追加補正は何軒分か。

**答弁** 耐震診断も含め、3軒分です。

**質疑** 納税推進事業広告料の増額は、特別な広告を打つものか。期待される効果は。

**答弁** 富裕層向けのマガジンやふるさとチョイス、楽天等に広告を強めたい。納税額の増える可能性が高いと想定している。

**質疑** 病児保育事業の詳細と目途について

**答弁** 公立種子島病院内の歯科診療所跡を活用し、対象児童を一時的に保育する事業で、早急に開始すべく計画を進めています。

**質疑** コンビニ収納等対応業務委託の詳細及び今後のスケジュールと納税効果は。

**答弁** 納税等について、コンビニ決済、キャッシュレス決済等を導入するための委託料です。機器整備等も図って、来年度実施で進めていきたい。町外者に対しても納税環境が充実する形になっていく。

**質疑** 本町の標準的財政規模に対し、総額が膨れている。コロナ対策関係要素はあるが、単年度起債額の認識も含めて説明されたい。

**答弁** 予算規模が59億円と大分膨れている。地方創生臨時交付金対応など追加提

案している。地方債の年度額は大体4億円が目安ですが、現在は国の特別な動きであったりで、それを上回ることになっているが、しっかり見極め勘案しやつてまいりたい。

**質疑** 商工会補助金の根拠を含め具体的説明を求めます。

**答弁** 商工会事務局長の人件費補助です。不在になっていたが新役員体制の中で、近々採用したいとの事で、要望があった。商工会が町と一緒に動いて、今後の活性化に取り組む意向を確認した。

**質疑** コロナ対策支援1万円クーポン券配布の協議経緯を尋ねる。又、事業者審議方法もしっかりされたい。

**答弁** 支給の仕方は慎重に協議決定。商工業事業の方

の活性化を図っていく狙いがあります。事業者の申請に対しては厳選な審査をする。

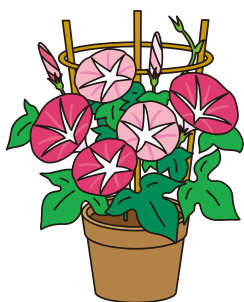
**質疑** クーポン券の使用期間は12月までか。

**答弁** ささえ愛クーポン券の利用は11月30日までを予定。

### ※用語解説

「病児保育事業」目的は幼児、児童が病氣回復に至っていない期間、または回復期にあるため集団保育等が困難な期間、当該児童を一時的に保育する事業。子育てと就労の両立を支援し、児童の福祉の向上に寄与するため実施するもの。





菊永 俊郎 氏

**教育長任命（再任）**  
**菊永 俊郎（63歳）**  
 南種子町中之上2344番  
 地1  
 昭和33年3月22日生



ホームページの閲覧に  
ついて

左の二次元コードをスマー

トフォンなどで読み取ると南

種子町議会の議会だより（平

成22年6月発行分以降）と定

例会の会議録（平成27年第2

回定例会分以降）の閲覧がで

きます。是非ご活用ください。

議会だより



会議録



## 議会を傍聴してみませんか

町民の皆様に、町議会の活動や町政の進め方などをよく知っていただくために、多くの方に傍聴していただきたいと考えています。

傍聴するときは、傍聴者名簿に住所・氏名・年齢を記入するだけで傍聴できます。

町議会の定例会は、年4回（3月・6月・9月・12月）開催されています。開催日が決まりましたら防災無線でお知らせいたします。

詳しくは議会事務局までお問い合わせください。

☎26-1111（内線280・281）

## 編集後記

今年も早いもので、コロナ禍で半年が過ぎました。それでも季節は確実に移り、稲穂は頭を垂れ、収穫間近になりました。

さて今回は「付度」の意味について調べて見ました。

「付度」の本来の意味は、相手の心中を察したり思いやったりする言葉ですが、最近では、権威や力のある相手へおべっかを使ったり、ひいきをしたり、特に立場が上の人の意向を推測し、それに沿うように行動する、顔色をうかがう、ご機嫌をとるという意味で使われるようになりました。私たちも日常生活の中で、前述のように本来の意で行動すべきでありたい。

議会広報編集委員会  
（文責）廣濱 正治

